

いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～
令和3年度 赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン
富山県共同募金会 実施要項

1 趣旨

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、環境の悪化等により、さまざまな生活課題が顕在化してきています。

昨年度、本会では、全国の共同募金会とともに、「新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動」への助成を実施し、ひとり親家庭をはじめとした地域で増加する子どもと家族をめぐる生活課題の解決並びに高齢者・障がい者及び生活困窮者に対する見守り等に取り組む団体の活動を支援しましたが、課題の長期化が懸念されるなか、継続した支援を求める声が高まっています。

そこで本会では、昨年度の支援活動を包含する形で、民間の相談支援活動、食支援や居住支援、居場所を失った人への活動などを中心とした支援を行うため、全国の共同募金会とともに全国キャンペーン「いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～」をとおして、いのちに関わる課題に対して取り組む活動に助成することにより支援を行います。

(例年10月から実施している赤い羽根共同募金の活動とは別に実施します。)

2 実施

社会福祉法人富山県共同募金会

3 協働実施

社会福祉法人中央共同募金会、全国の都道府県共同募金会

4 協力

社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人富山県社会福祉協議会

5 実施内容

(1) 募金

① 募集期間

令和3年4月1日(木)～6月30日(水)

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

② 使途

感染拡大の影響をうけ、地域で増加すると考えられる生活課題の解決に取り組む団体の活動に対して助成を行います。特に、「いのちをつなぐ」活動に重点的に支援します。なお、富山県内で実施する事業とします。

※募金状況、活動状況により助成規模は調整をいたしますが、ご寄付の額が助成額を上回った場合には、共同募金と併せて、県内の福祉施設・団体の支援のために活用させていただきます。

※寄付金の使途は富山県共同募金会のホームページで報告します。

③ 寄付金の受け入れ

ア. インターネットを利用して寄付する方法

ご寄付については、インターネットを利用した方法(オンライン寄付)を中心に実施しております。詳しくは、中央共同募金会のホームページでご提

供する「ネット募金」と会社の従業員用の「Web募金箱」ご活用ください。

●中央共同募金会のホームページ <https://www.akaihane.or.jp/>

※ご寄付に際しましては、「富山県」をご指定ください。

イ. 金融機関を利用して寄付する方法

金融機関：ゆうちょ銀行（振替口座）

口座番号：00790-8-370

口座名義：社会福祉法人富山県共同募金会

※通信欄に「新型コロナ感染下の福祉活動応援募金」とご記入ください。

※領収書を必要とされる場合は通信欄に「領収書希望」とご記入ください。

※送金手数料は免除されます。

④寄付金の税制優遇

ご寄付は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。税制優遇を受けるには、領収書が必要です。

(2) 助成

①助成総額 420万円

全国キャンペーンにより本会が行う募金活動に対する寄付金ならびに中央共同募金会からの助成金を原資として助成を行います。

※募金活動の実績により助成総額は変動します。

②助成方法

別紙「令和3年度新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン助成要項」によります。

6 実施期間

令和3年4月1日（木）～8月31日（火）（※第一次）

令和3年9月1日（水）～12月31日（金）（※第二次）

※上記は、募金期間ならびに助成を受けた活動の実施期間です。

※当初8月末まででしたが、第二次期間のとおり延長となります。

7 スケジュール（予定）

4月1日 キャンペーン開始、募金活動開始

4月1日 第1回助成申請受付開始（以降、毎月）

4月23日 第1回助成申請締切（以降、毎月）

4月28日 第1回助成決定（以降、毎月）

6月30日 募金活動終了

8月31日 助成活動終了・キャンペーン終了（第一次）

9月30日 助成活動の実施報告（第一次）

12月31日 助成活動終了・キャンペーン終了（第二次）

翌1月31日 助成活動の実施報告（第二次）

8 お問い合わせ先

〒930-0094 富山市安住町5-21 サンシップとやま

社会福祉法人富山県共同募金会 TEL. 076-431-9800 FAX. 076-432-6551

E-mail info@akaihane-toyama.or.jp

いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～
令和3年度 赤い羽根 新型コロナウイルス感染下の福祉活動応援全国キャンペーン
助成要項

1. 趣旨

本会では、昨年度より全国キャンペーンを通して、ひとり親家庭をはじめとした地域で増加する子どもと家族をめぐる生活課題の解決並びに高齢者・障がい者及び生活困窮者に対する見守り等に取り組む団体を支援してきたところです。

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、環境の悪化等により、さまざまな生活課題が顕在化してきており、継続した支援を求める声が高まっています。

そこで本会では、昨年度の支援活動を包含する形で、民間の相談支援活動、食支援や居住支援、居場所を失った人への活動などを中心とした支援を行うため、全国キャンペーン「いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～」をとおして、いのちに関わる課題に対して取り組む活動に助成します。

2. 実施

社会福祉法人富山県共同募金会

3. 助成対象団体

助成の趣旨に沿った活動を富山県内で行っている非営利の団体やグループ（法人格の有無は問いません。任意団体も対象とします。ただし、個人及び営利企業は対象外とします。なお、設立から1年を経過している団体等とします。）

4. 助成対象事業

感染拡大の影響をうけ、地域で増加すると考えられる生活課題の解決に取り組む団体の活動に対して助成を行います。特に、「いのちをつなぐ」活動に重点的に支援します。なお、富山県内で実施する事業とします。

重点的に支援する事業の例（参考）

- ・子どもたちの居場所づくりや食事・学習・健康面などの支援
- ・ひとり親など子育てに困難を抱える家庭への弁当や食材の支援
- ・保護者の勤務状況などにより子育てに課題のある家庭への支援
- ・高齢者・障がい者及び生活困窮者に対する見守り等を兼ねた配食事業や居場所づくりの支援
- ・いのちの電話やチャイルドラインなどの民間の相談活動の支援 など

6. 助成対象経費

助成対象事業にかかる直接経費を対象とし、人件費、光熱水費等の申請団体の経常的経費については対象としません。

7. 助成金額

1 団体 1 申請あたり 30 万円を上限とします。

ただし、こども食堂等は 1 団体 1 申請あたり 20 万円を上限とします。

※助成申請は、万円単位とします。

※助成率は 10 / 10 とします。

※減額または、助成対象外となる場合があります。

8. 助成事業の実施期間

令和3年4月1日（木）から12月31日（金）までの間に実施される事業

9. 助成申請の方法

様式「新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン助成申請書」(以下、「助成申請書」という。)にご記入のうえ、「添付書類」に記載の関係書類を添付し、本会にご提出ください。(郵送可)

10. 助成申請の受付期間

申請受付開始日 令和3年4月1日(木)

回数	申請締切(必着)	対象実施期間
第1回	04/23	05/01～08/31
第2回	05/14	06/01～08/31
第3回	06/15	07/01～08/31
第4回	07/15	08/01～08/31
第5回	09/15	09/01～12/31
第6回	10/15	10/01～12/31
第7回	11/15	11/01～12/31
第8回	12/15	12/01～12/31

※先の回に助成決定を受けた団体も、実施期日が異なる場合は後の回にも申請できます。ただし、申請回数の少ない団体を優先します。

※助成決定が助成総額の上限に達した場合、公募を終了する場合がありますので、あらかじめ本会にご確認ください。

11. 助成決定等

(1) 申請内容を審査のうえ、申請団体宛に助成の可否を申請締切月下旬に郵送で通知します。

(2) 助成金は原則精算払いになります。

(3) 助成決定団体には、活動終了後1か月以内または、令和4年1月31日(月)までの早い期日までに活動・精算報告書及び領収書のコピーをご提出いただき、本会で確認のうえ助成金を送金します。

※報告書の様式は助成決定時にお示しします。

(4) 事務局が必要と認める場合は、概算払いも可能とします。

概算払いを希望する場合は、助成決定通知と同時に送付する、振込口座指定書(概算払い用)を速やかに本会に提出するものとします。

12. スケジュール(例)

4月1日	第1回助成申請受付開始(以降、毎月)
4月23日	第1回助成申請締切(以降、毎月)
4月28日	第1回助成決定(以降、毎月)
8月31日	助成活動終了・キャンペーン終了(第一次)
9月30日	助成活動報告(第一次)
12月31日	助成活動終了・キャンペーン終了(第二次)
翌1月31日	助成活動報告(第二次)

13. お問い合わせ先

〒930-0094 富山市安住町5-21 サンシップとやま
社会福祉法人富山県共同募金会 TEL. 076-431-9800 FAX. 076-432-6551
E-mail info@akaihane-toyama.or.jp